

名古屋市公報	令和 4年12月21日 第183号
	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 発行人 名古屋市総務局行政部法制課長

目	次	ページ
告 示		
○ 指定障害福祉サービス事業者の指定について	(健福・障害者支援課) (第713号)	2
○ 指定障害福祉サービス事業の廃止について	(健福・障害者支援課) (第714号)	7
○ 名古屋市市税条例第33条第 2項に規定する地域の指定	(財政・固定資産税課) (第715号)	9
○ 個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定	(財政・税制課) (第716号)	10
○ 都市公園の名称、位置及び区域並びに供用開始の期日の一部改正について	(緑土・緑地管理課) (第717号)	11
○ 道路に関する告示	(緑土・道路利活用課) (第718号)	17
○ 市議会の議決を経た予算の要領	(財政・財政課) (第719号)	19
○ 財政事情及び公営企業の業務状況の公表	(財政・財政課) (第720号)	38
人 事 委 員 会 規 則		
○ 職員の任用に関する規則及び一般職の任期付職員の採用等の承認に関する規則の一部を改正する規則	(第8号)	46
上 下 水 道 局 管 理 規 程		
○ 名古屋市上下水道局公有財産規程の一部改正	(第31号)	48
公 告		
○ 名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定公告	(上下水・営業課)	49
○ 農業委員会総会の開催公告	(農業委員会)	50

名古屋市告示第 713号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第36条第 1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として、次のとおり指定しました。

令和 4年12月12日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
株式会社NEXT HOPE 名古屋市中川区神 郷町 1丁目 7番地	デイサービスネク ストホープ春田野 名古屋市港区春田 野二丁目2403番地	生活介護 自立訓練（機 能訓練） 自立訓練（生 活訓練）	2311201228	令和 4年 12月 1日
株式会社名学館ホ ールディングス 名古屋市昭和区隼 人町 6番地の10	ワーカウトふくろ うテラス 名古屋市港区津金 二丁目14番33号	生活介護	2311201236	令和 4年 12月 1日
合同会社エイト 名古屋市中川区八 熊三丁目 6番 1号	訪問介護事業所ケ アーズパートナー 名古屋市中川区八 熊三丁目 6番 1号	居宅介護 重度訪問介護	2311302067	令和 4年 12月 1日
社会福祉法人あい ち	メリー訪問介護事 業所	居宅介護 重度訪問介護	2311400853	令和 4年 12月 1日

名古屋市瑞穂区大 喜町 1丁目 5番地 の 5	名古屋市瑞穂区大 喜町 1丁目 5番地 の 5	行動援護 同行援護		
W e l f e c k株 式会社 名古屋市中川区南 脇町 3丁目43番地	リンクケア訪問介 護 名古屋市瑞穂区瑞 穂通 2丁目 2番地 の 2	居宅介護 重度訪問介護	2311400861	令和 4年 12月 1日
株式会社ルイント ップ 名古屋市中区富士 見町15番 1号	ヘルパースステー ションR i n p 名古屋市中区富士 見町15番 1号	重度訪問介護	2316101464	令和 4年 12月 1日
株式会社ココルポ ート 神奈川県川崎市川 崎区砂子二丁目 5 番11号	C o c o r p o r t 名古屋栄O f f i c e 名古屋市中区錦二 丁目12番32号	就労移行支援	2316101472	令和 4年 12月 1日
株式会社ユニシー ド 名古屋市中区栄三 丁目 8番21号	アムールケアステ ーション 名古屋市中区栄三 丁目 8番21号	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	2316101480	令和 4年 12月 1日
株式会社P u b l i c A c t i o n P l a n s 名古屋市中区金山 五丁目18番 6号	ケアステーション M U S U B I T E 名古屋市天白区池 場三丁目 117番地	居宅介護 重度訪問介護	2316401674	令和 4年 12月 1日
株式会社H A P P Y T I M E S 名古屋市天白区西 入町 165番地	はっぴーぼの 名古屋市天白区西 入町 165番地	短期入所	2316401682	令和 4年 12月 1日
		共同生活援助	2326400302	令和 4年 12月 1日

株式会社リライズ 名古屋市東区東片 端町23番地	りらいず東片端 名古屋市東区東片 端町23番地	自立訓練（生 活訓練）	2317200703	令和 4年 12月 1日
株式会社ライフフ ロムナウ 愛知県長久手市山 野田 103番地	短期入所アイリス 小幡 名古屋市守山区小 幡南二丁目17番10 号	短期入所	2317602106	令和 4年 12月 1日
	短期入所アイリス 大森 名古屋市守山区今 尻町 607番地	短期入所	2317602114	令和 4年 12月 1日
株式会社ハピカム 名古屋市守山区笹 ヶ根二丁目1513番 地の 1	ふくろう珈琲焙煎 所 名古屋市守山区下 志段味五丁目 611 番地	就労継続支援 B型	2317602122	令和 4年 12月 1日
合同会社コトノバ 愛知県日進市岩崎 台 3ー 305	コトノバワークス 名古屋市守山区小 幡五丁目 1番32号	就労継続支援 B型	2317602130	令和 4年 12月 1日
株式会社アビリテ ィサポート 名古屋市名東区望 が丘 319番地	プラスアビリティ 名東 名古屋市名東区香 南二丁目 916番地	生活介護	2318001746	令和 4年 12月 1日
株式会社サテーン カーリ 名古屋市南区柴田 町 3丁目24番地	サテーンカーリ 名古屋市南区柴田 町 3丁目24番地	就労継続支援 B型	2318101306	令和 4年 12月 1日
株式会社P A T H F I N D E R	ちゃれんじど 名古屋市南区観音	就労継続支援 B型	2318101314	令和 4年 12月 1日

名古屋市瑞穂区洲山町 1丁目47番地	町 5丁目41番地			
株式会社エージェン ト 名古屋市中村区名 駅南一丁目12番 7 号	心笑ヘルパーステ ーション 名古屋市緑区鹿山 二丁目 1番地の 5 号	居宅介護 重度訪問介護	2318501711	令和 4年 12月 1日
株式会社ブリス 名古屋市緑区八つ 松一丁目 401番地 の20	ケアステーション クローバー 名古屋市緑区砂田 一丁目 716番地	居宅介護 重度訪問介護	2318501729	令和 4年 12月 1日
株式会社TRIN ITY PART NERS 名古屋市熱田区白 鳥三丁目10番19号	H a r e r u b a s e A r i m a t s uグループホ ーム彩 名古屋市緑区鳴海 町字細根89番地	短期入所	2318501737	令和 4年 12月 1日
株式会社I B I S 東海 名古屋市東区泉二 丁目27番14号	アイビス徳重 名古屋市緑区亀が 洞一丁目 405番地	就労継続支援 B型	2318501745	令和 4年 12月 1日
株式会社スタジオ セゾン 名古屋市中川区助 光二丁目 511番地 の 1	セゾングループホ ーム 名古屋市中村区寿 町37番地の 3	共同生活援助	2320100338	令和 4年 12月 1日
一般社団法人ハピ ネスジャパン 愛知県あま市甚目 寺稻荷 112番地 2	はびねす庄内通 名古屋市西区庄内 通 4丁目15番地の 1	共同生活援助	2320200203	令和 4年 12月 1日

福祉総合研究所株式会社 名古屋市千種区清 明山一丁目 1番 9 号	ほっと家しんもり やま 名古屋市守山区鳥 羽見一丁目10番18 号	共同生活援助	2327600389	令和 4年 12月 1日
--	---	--------	------------	-----------------

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 714号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第46条第 2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 4年12月12日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	廃止年月 日
株式会社セラム 名古屋市北区大曾 根一丁目26番23号	けあらーず中村公 園指定訪問介護事 業所 名古屋市中村区砂 田町 1丁目26番地	同行援護	2310100397	令和 4年 11月 3日
株式会社ニチイ学 館 東京都千代田区神 田駿河台四丁目 6 番地	ニチイケアセンタ ー名古屋みなと 名古屋市港区入船 一丁目 8番14号	同行援護	2311200337	令和 4年 11月30日
特定非営利活動法 人亮と共助の会 名古屋市千種区自 由ヶ丘 2丁目 8番 8号	ヘルパーステーシ ョン結び 名古屋市千種区自 由ヶ丘 2丁目 8番 8号	居宅介護 重度訪問介護	2317101299	令和 4年 11月30日

有限会社サンマリ ノ 名古屋市守山区西 新 4番20号	さんまりのヘルパ ーステーション 名古屋市千種区今 池三丁目 2番 9号	居宅介護 重度訪問介護	2317101331	令和 4年 11月30日
株式会社リライズ 名古屋市東区東片 端町23番地	就労移行支援事業 所りらいず東片端 名古屋市東区東片 端町23番地	就労移行支援	2317200703	令和 4年 11月30日
株式会社和之里 名古屋市北区川中 町22番16号	訪問介護まん里 名古屋市北区川中 町22番16号	同行援護	2317300966	令和 4年 11月30日
株式会社オオツカ 名古屋市守山区金 屋二丁目 186番地	オオツカ介護サー ビス上志段味 名古屋市守山区大 字上志段味字東谷 2074番地の69	生活介護	2317601397	令和 4年 11月30日
株式会社ダンディ ライオン 愛知県長久手市砂 子 901番地 1	ヘルパーステーシ ョンオリオン 名古屋市天白区焼 山一丁目1103番地	居宅介護 重度訪問介護	2318000557	令和 4年 11月30日
株式会社フリーウ ォーク 名古屋市名東区香 南二丁目 916番地	プラスアビリティ 名東 名古屋市名東区香 南二丁目 916番地	生活介護	2318001563	令和 4年 11月30日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 715 号

名古屋市市税条例第33条第 2 項に規定する地域の指定

令和 5 年度分の固定資産税について、名古屋市市税条例（昭和37年名古屋市条例第45号）第33条第 2 項に規定する市長の指定する地域は、次に掲げるものとします。

令和 4 年12月13日

名古屋市長 河 村 た か し

名古屋都市計画事業筒井土地区画整理事業の事業施行地域

名古屋都市計画事業大曾根北土地区画整理事業の事業施行地域

名古屋都市計画事業葵土地区画整理事業の事業施行地域

名古屋都市計画事業ささしまライブ24土地区画整理事業の事業施行地域

名古屋都市計画事業大高駅前土地区画整理事業の事業施行地域

名古屋市明願土地区画整理組合の事業施行地域

名古屋市茶屋新田土地区画整理組合の事業施行地域

名古屋市土原土地区画整理組合の事業施行地域

名古屋市財政局税務部固定資産税課

名古屋市告示第716号

個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定

名古屋市市税条例（昭和37年名古屋市条例第45号）第18条第4項に規定する個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金として、次の者に対する寄附金を指定します。

令和4年12月13日

名古屋市長 河村 たかし

寄附金を受領する者	寄附金を受領する者の 所在地	備 考
公益財団法人愛知県 健康づくり振興事業 団	愛知県知多郡東浦町大 字森岡字源吾山1番地 の1	令和4年1月1日以後に 個人が支出する寄附金

名古屋市財政局税務部税制課

名古屋市告示第 717号

都市公園の名称、位置及び区域並びに供用開始の期日の一部改正
について

昭和52年名古屋市告示第38号（都市公園の名称、位置及び区域並びに供用開始の期日）の一部を次のように改正します。

その関係図面を緑政土木局緑地部緑地管理課において一般の縦覧に供します。

令和 4年12月14日

名古屋市長 河 村 たかし

表中

「

日光川公園	港区藤前五丁目、南陽町大字 藤前新田	図面港83の 3 の区域	平成 6年 6 月25日
-------	-----------------------	-----------------	-----------------

」

を

「

日光川公園	港区藤前五丁目	図面港83の 3 の区域	平成 6年 6 月25日
-------	---------	-----------------	-----------------

」

に、

「

風越池緑地	守山区大字下志段味字生下り、 字長廻間	図面守山 103 の区域	平成23年 3 月31日
-------	------------------------	-----------------	-----------------

」

を

「

風越池緑地	守山区桜坂一丁目、桜坂五丁目	図面守山 103 の区域	平成23年 3 月31日
-------	----------------	-----------------	-----------------

」

に、

「

長戸公園	守山区大字下志段味字長戸	図面守山 105 の区域	平成24年 8 月 1日
------	--------------	-----------------	-----------------

」

を

「

長戸公園	守山区下志段味一丁目	図面守山 105 の区域	平成24年 8 月 1日
------	------------	-----------------	-----------------

」

に、

「

東新田公園	守山区大字下志段味字東新田	図面守山 106 の区域	平成24年 8 月 1日
-------	---------------	-----------------	-----------------

」

を

「

東新田公園	守山区下志段味一丁目	図面守山 106 の区域	平成24年 8 月 1日
-------	------------	-----------------	-----------------

」

に、

「

風越公園	守山区大字下志段味字風越	図面守山 107 の区域	平成24年 8 月 1日
------	--------------	-----------------	-----------------

」

を

「

風越公園	守山区桜坂二丁目	図面守山 107 の区域	平成24年 8 月 1日
------	----------	-----------------	-----------------

」

に、

「

島の口公園	守山区大字下志段味字長廻間、 字島ノ口、字濁池	図面守山 108 の区域	平成25年 9 月 6日
-------	----------------------------	-----------------	-----------------

」

を

「

島の口公園	守山区下志段味二丁目	図面守山 108 の区域	平成25年 9 月 6日
-------	------------	-----------------	-----------------

」

に、

「

下志段味公 園	守山区大字下志段味字島の口、 字長廻間、字穴ヶ洞	図面守山 110 の区域	平成26年 9 月 9日
------------	-----------------------------	-----------------	-----------------

」

を

「

下志段味公 園	守山区桜坂五丁目	図面守山 110 の区域	平成26年 9 月 9日
------------	----------	-----------------	-----------------

」

に、

「

しだみ中央 公園	守山区大字下志段味字前田、 大字中志段味字舟場、字申新 田	図面守山 111 の区域	平成28年 2 月 2日
-------------	-------------------------------------	-----------------	-----------------

」

を

「

しだみ中央 公園	守山区下志段味五丁目、大字 中志段味字舟場、字申新田	図面守山 111 の区域	平成28年 2 月 2日
-------------	-------------------------------	-----------------	-----------------

」

に、

「

しんこうじ 公園	守山区大字下志段味字北畑	図面守山 113 の区域	平成30年 3 月 7日
-------------	--------------	-----------------	-----------------

」

を

「

しんこうじ 公園	守山区下志段味五丁目	図面守山 113 の区域	平成30年 3 月 7日
-------------	------------	-----------------	-----------------

」

に、

「

東禅寺公園	守山区大字下志段味字上東禅 寺	図面守山 115 の区域	平成31年 4 月19日
-------	--------------------	-----------------	-----------------

」

を

「

東禅寺公園	守山区東禅寺	図面守山 115 の区域	平成31年 4 月19日
-------	--------	-----------------	-----------------

」

に、

「

西の原公園	守山区大字下志段味字池田、 字上東禅寺、字北荒田、字下 東禅寺、字西島、字西ノ原	図面守山 117 の区域	令和 3年 3 月31日
-------	--	-----------------	-----------------

」

を

「

西の原公園	守山区東禅寺	図面守山 117 の区域	令和 3年 3 月31日
-------	--------	-----------------	-----------------

」

に、

「

桜坂公園	守山区大字下志段味字吉田、 大字中志段味字吉田洞	図面守山 119 の区域	令和 4年 3 月15日
------	-----------------------------	-----------------	-----------------

」

を

「

桜坂公園	守山区桜坂三丁目、大字中志 段味字吉田洞	図面守山 119 の区域	令和 4年 3 月15日
------	-------------------------	-----------------	-----------------

」

に、

「

西新外公園	守山区大字下志段味字西新外	図面守山 120 の区域	令和 4年 4 月 6日
-------	---------------	-----------------	-----------------

」

を

「

西新外公園	守山区下志段味三丁目	図面守山 120 の区域	令和 4年 4 月 6日
-------	------------	-----------------	-----------------

」

に、

「

笹塚南公園	緑区鳴海町字笹塚	図面緑 242の 区域	令和 4年 1 月26日
-------	----------	----------------	-----------------

」

を

「

笹塚南公園	緑区徳重三丁目	図面緑 242の 区域	令和 4年 1 月26日
-------	---------	----------------	-----------------

」

に改めます。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

名古屋市告示第718号

道路に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課において告示の日から2週間、一般の縦覧に供します。

令和4年12月16日

名古屋市長 河村 たかし

道路の区域変更

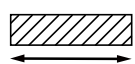
道路 の 種類	整理 符号	路 線 名	道 路 の 区 域				摘 要
			区 間	変更 の前後別	延 長 キロメートル	幅 員 メートル	
市道	A	中川運河東線	名古屋市中川区玉川町4丁目1番地先から 名古屋市港区新川町1丁目1番1地先まで	前	0.147	14.54	附 図
	A			後	0.147	14.54	
	B				0.158	14.54 ～ 16.00	

名古屋市緑政土木局路政部道路利活用課

附図



凡 例



区域変更により道路の区域とする部分

名古屋市告示第719号

市議会の議決を経た予算の要領

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、令和4年12月7日本市市会本会議において議決された予算の要領を次のとおり公表します。

令和4年12月16日

名古屋市長 河 村 た か し

- 1 令和4年度名古屋市一般会計補正予算（第6号）
- 2 令和4年度名古屋市市場及びと畜場特別会計補正予算（第2号）
- 3 令和4年度名古屋市水道事業会計補正予算（第2号）
- 4 令和4年度名古屋市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 5 令和4年度名古屋市自動車運送事業会計補正予算（第1号）
- 6 令和4年度名古屋市高速度鉄道事業会計補正予算（第2号）
- 7 令和4年度名古屋市一般会計補正予算（第7号）

名古屋市財政局財政部財政課

令和４年度名古屋市一般会計補正予算（第６号）

令和４年度名古屋市一般会計の補正予算（第６号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,701,396千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,452,750,105千円とする。

第２条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第２条 繰越明許費の追加は、「第２表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第３条 債務負担行為の追加及び変更は、「第３表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
9 国 庫 支 出 金		289,142,409	3,418,950	292,561,359
	2 補 助 金	76,479,244	3,418,950	79,898,194
10 県 支 出 金		95,057,701	2,472,371	97,530,072
	2 補 助 金	38,263,782	2,463,821	40,727,603
	3 委 託 金	5,854,845	8,550	5,863,395
13 繰 入 金		27,190,147	310,217	27,500,364
	2 基 金 繰 入 金	9,156,455	310,217	9,466,672
14 繰 越 金		4,682,823	499,858	5,182,681
	1 繰 越 金	4,682,823	499,858	5,182,681
歳 入 合 計	合 計	1,446,048,709	6,701,396	1,452,750,105

歳 出

款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 総 務 費		34,814,115	885,387	35,699,502
	1 総 務 管 理 費	5,100,624	145,387	5,246,011
	5 徴 税 費	9,465,326	740,000	10,205,326
3 健 康 福 祉 費		412,936,884	1,568,419	414,505,303
	1 社 会 福 祉 費	132,097,937	285,779	132,383,716
	2 老 人 福 祉 費	60,718,458	912,556	61,631,014
	3 生 活 保 護 費	88,798,006	55,743	88,853,749
	8 環 境 衛 生 費	1,733,604	193,932	1,927,536
	9 保 健 所 費	5,947,442	102,559	6,050,001
4 子 ど も 青 少 年 費	10 衛 生 研 究 所 費	226,889	17,850	244,739
		174,775,994	2,851,151	177,627,145
	1 子 ど も 青 少 年 費	174,775,994	2,851,151	177,627,145
5 環 境 費		28,588,571	269,589	28,858,160
	2 環 境 事 業 費	25,166,013	269,589	25,435,602
6 ス ポ ー ツ 市 民 費		19,377,188	839,270	20,216,458
	1 市 民 生 活 費	957,467	33,802	991,269
	2 区 役 所 費	8,418,887	454,351	8,873,238
7 経 済 費	3 ス ポ ー ツ 費	10,000,834	351,117	10,351,951
		109,227,972	△ 4,231,594	104,996,378

款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
	1 産 業 費	108,895,938	△	104,650,865
	2 工 業 研 究 所 費	332,034	13,479	345,513
8 観 光 文 化 交 流 費		15,484,881	182,656	15,667,537
	1 観 光 交 流 費	9,906,567	72,880	9,979,447
	2 文 化 交 流 費	4,046,337	109,776	4,156,113
		74,711,256	586,752	75,298,008
9 緑 政 土 木 費	1 土 木 管 理 費	3,407,544	10,858	3,418,402
	2 道 路 橋 り よ う 費	24,435,330	326,314	24,761,644
	4 治 水 費	9,460,469	56,081	9,516,550
	5 緑 政 費	30,673,250	183,227	30,856,477
10 住 宅 都 市 費	6 農 政 費	920,711	10,272	930,983
		45,841,395	37,506	45,878,901
11 消 防 費	1 都 市 計 画 費	22,591,074	37,506	22,628,580
		7,407,083	67,678	7,474,761
12 教 育 費	1 消 防 費	7,407,083	67,678	7,474,761
		68,436,281	2,290,765	70,727,046
	1 教 育 総 務 費	7,744,848	16,332	7,761,180
	2 小 学 校 費	15,248,157	1,043,398	16,291,555
	3 中 学 校 費	12,484,016	500,472	12,984,488
	4 高 等 学 校 費	1,410,758	103,830	1,514,588

15 諸 支 出 金	5 幼 稚 園 費	162, 492	12, 374	174, 866
	6 特 別 支 援 学 校 費	1, 271, 465	27, 021	1, 298, 486
	7 大 学 費	16, 588, 222	337, 598	16, 925, 820
	8 私 学 振 興 費	7, 033, 416	56, 000	7, 089, 416
	9 生 涯 学 習 費	6, 492, 907	193, 740	6, 686, 647
歳 出	1 公 営 企 業 会 計 支 出 金	48, 655, 546	1, 353, 817	50, 009, 363
		48, 655, 546	1, 353, 817	50, 009, 363
	合 計	1, 446, 048, 709	6, 701, 396	1, 452, 750, 105

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
2 総務費	6 防災危機管理費	要配慮者利用施設における避難確保計画等作成支援	15,000
6 スポーツ市民費	2 区役所	旧西区役所等の解体工事	135,300

第3表 債務負担行為補正

1 追加分

事業	項目	期間	限度額	千円
旧西区役所等の解体工事		令和5年度		223,000
地域経済活性化促進事業		令和5年度		9,218,000
国際会議場整備事業者選定支援業務委託		令和5年度		25,000

2 変更分

事業	項目	補正		補正後	
		期間	限度額	期間	限度額
国際会議場の整備・運営 (令和4年第1号議決)		令和5年度から 令和27年度まで	42,560,000	令和5年度から 令和28年度まで	53,200,000

令和４年度名古屋市場及びと畜場特別会計補正予算（第２号）

令和４年度名古屋市場及びと畜場特別会計の補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ242,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

7,733,237千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第２条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 卸売市場収入		3,639,645	23,403	3,663,048
	3 繰 入 金	81,250	23,403	104,653
2 食肉流通施設収入		3,851,492	218,697	4,070,189
	3 繰 入 金	2,327,389	218,697	2,546,086
歳 入	合 計	7,491,137	242,100	7,733,237

歳 出

款	項	補 正 前 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 卸売市場費		3,639,645	23,403	3,663,048
	1 事業費	2,204,316	23,403	2,227,719
2 食肉流通施設費		3,851,492	218,697	4,070,189
	1 市場費	1,899,352	148,764	2,048,116
	2 と畜場費	1,003,150	69,933	1,073,083
歳 出	合 計	7,491,137	242,100	7,733,237

第2表 繰越明許費

款		項		事	業	名	金	額	千円
1	卸売市場費	2	整備	費		本場中央管理棟及び関連業務棟電気設備改修		8,850	
2	食肉流通施設費	2	と畜場	費		南部と畜場排水処理設備改修		40,000	

令和 4 年度名古屋水道事業会計補正予算 (第 2 号)

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度名古屋水道事業会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和 4 年度名古屋水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既定予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出		千円	千円	千円
第 1 款	水道経営費	52,658,046	1,446,212	54,104,258
第 1 項	営業費用	46,149,661	1,592,831	47,742,492
第 2 項	営業外費用	6,428,385	△ 146,619	6,281,766

令和 4 年度名古屋市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度名古屋市下水道事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和 4 年度名古屋市下水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入	千円	千円	千円
第 1 款 下 水 道 事 業 収 益	78,048,970	132,847	78,181,817
第 2 項 営 業 外 収 益	7,473,204	132,847	7,606,051
支 出	千円	千円	千円
第 1 款 下 水 道 経 営 費	77,561,970	1,527,235	79,089,205
第 1 項 営 業 費 用	70,024,917	1,527,235	71,552,152

令和 4 年度名古屋市自動車運送事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度名古屋市自動車運送事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和 4 年度名古屋市自動車運送事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入	千円	千円	千円
第 1 款 自動車運送事業収益	24, 737, 271	53, 745	24, 791, 016
第 2 項 営業外収益	6, 223, 234	53, 745	6, 276, 979
支 出	千円	千円	千円
第 1 款 自動車運送事業費	26, 549, 080	53, 745	26, 602, 825
第 1 項 営業費用	26, 299, 233	53, 745	26, 352, 978

(他会計からの補助金)

第 3 条 予算第 10 条第 5 項の次に次の 1 項を加える。

- 6 エネルギー価格高騰に伴う自動車燃料費等の増加経費にあてため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、53, 745 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第4条 予算第12条中「2,200,000千円」を「2,300,000千円」に改める。

令和 4 年度名古屋市高速度鉄道事業会計補正予算 (第 2 号)

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度名古屋市高速度鉄道事業会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和 4 年度名古屋市高速度鉄道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)	(補正予定額)	(計)
収入	千円	千円	千円
第 1 款 高速度鉄道事業収益	80,820,850	1,300,072	82,120,922
第 2 項 営業外収益	6,765,326	1,300,072	8,065,398
支出	千円	千円	千円
第 1 款 高速度鉄道事業費	81,265,850	1,300,072	82,565,922
第 1 項 営業費用	73,934,973	1,300,072	75,235,045

(他会計からの補助金)

第 3 条 予算第 10 条第 5 項の次に次の 1 項を加える。

- 6 エネルギー価格高騰に伴う動力費等の増加経費にあてため、一般会計からこの会計が補助を受ける金額は、1,300,072 千円である。

令和４年度名古屋市一般会計補正予算（第７号）

令和４年度名古屋市一般会計の補正予算（第７号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,475,030千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,455,225,135千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第２条 繰越明許費の追加は、「第２表繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	既 提 出 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
6 地 方 交 付 税		9,100,000	393,668	9,493,668
	1 地 方 交 付 税	9,100,000	393,668	9,493,668
9 国 庫 支 出 金		292,561,359	1,687,696	294,249,055
	2 補 助 金	79,898,194	1,687,696	81,585,890
10 県 支 出 金		97,530,072	393,666	97,923,738
	2 補 助 金	40,727,603	393,666	41,121,269
歳 入	合 計	1,452,750,105	2,475,030	1,455,225,135

歳 出

款	項	既 提 出 の 額 千円	補 正 額 千円	計 千円
4 子 ども 青 少 年 費		177,627,145	2,387,000	180,014,145
	1 子 ども 青 少 年 費	177,627,145	2,387,000	180,014,145
12 教 育 費		70,727,046	88,030	70,815,076
	2 小 学 校 費	16,291,555	54,670	16,346,225
	3 中 学 校 費	12,984,488	25,200	13,009,688
	4 高 等 学 校 費	1,514,588	5,460	1,520,048
	6 特 別 支 援 学 校 費	1,298,486	2,700	1,301,186
歳 出 合 計		1,452,750,105	2,475,030	1,455,225,135

第2表 繰越明許費補正

款	項	事 業 名	金 額 千円
4 子 ども 青 少 年 費	1 子 ども 青 少 年 費	妊婦・子育て家庭応援金	2,387,000

名古屋市告示第 720号

財政事情及び公営企業の業務状況の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 243条の 3第 1項の規定に基づく名古屋市財政事情の公表に関する条例（昭和39年名古屋市条例第25号）第 2条及び地方公営企業法（昭和27年法律第 292号）第40条の 2第 1項の規定により、令和 4年 9月30日現在における財政事情及び公営企業の業務状況のあらましを次のとおり公表します。

令和 4年12月16日

名古屋市長 河 村 た か し

名古屋市財政局財政部財政課

財 政 の あ ら ま し

令和4年度上半期財政運営の状況

(1) 一般・特別会計歳入歳出予算の執行状況（令和4年9月30日現在）

（単位：百万円、％）

区 分	予算現額	歳 入		歳 出	
		収入済額	収 入 率	支出済額	支 出 率
一 般 会 計	1,493,215	575,903	38.6	535,070	35.8
特 別 会 計	989,626	269,683	27.3	303,843	30.7

(2) 公営企業会計（令和4年9月30日現在・収益的収支）

（単位：百万円、％）

区 分	収 入			支 出		
	予 算 額	執 行 額	執 行 率	予 算 額	執 行 額	執 行 率
病 院 事 業 会 計	357	107	30.0	2,046	342	16.7
水 道 事 業 会 計	52,658	25,435	48.3	52,658	21,273	40.4
工業用水道事業会計	1,089	545	50.0	1,079	449	41.6
下 水 道 事 業 会 計	78,049	38,586	49.4	77,562	34,859	44.9
自動車運送事業会計	24,737	11,979	48.4	26,549	10,308	38.8
高速度鉄道事業会計	80,821	41,347	51.2	81,266	30,333	37.3
計	237,711	117,999	49.6	241,160	97,564	40.5

(3) 財産、公債及び一時借入金の状況（令和4年9月30日現在）

市有財産の現在高（公営企業分を除く）

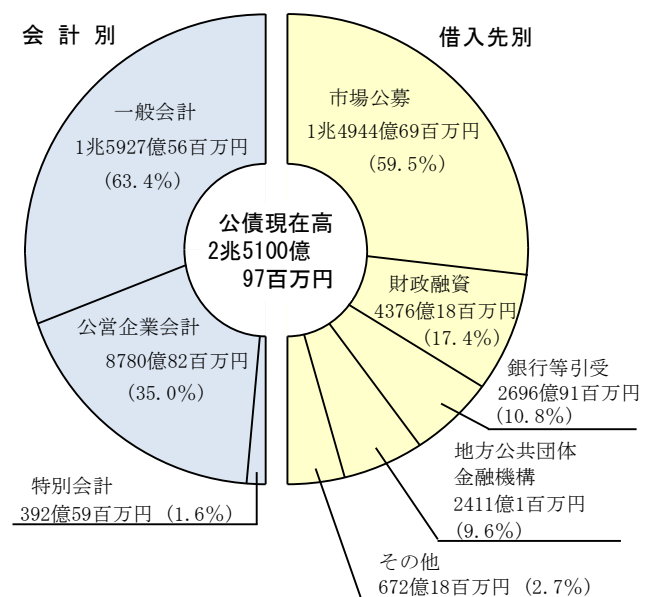
区 分	現 在 高
公 有 財 産	
土 地	87,703千㎡
建 物	10,209千㎡
そ の 他	出資による権利 281,188百万円等
物 品	7,251点
債 権	92,165百万円
基 金	339,355百万円

一時借入金の状況

（単位：百万円）

区 分	借入限度額	現 在 高
一 般 会 計	100,000	—
病 院 事 業 会 計	200	—
水 道 事 業 会 計	2,100	—
工業用水道事業会計	100	—
下 水 道 事 業 会 計	3,800	—
自動車運送事業会計	9,000	—
高速度鉄道事業会計	44,000	17,500

公債の現在高



※会計間及び基金の資金運用を含む

令和3年度一般会計決算の概要

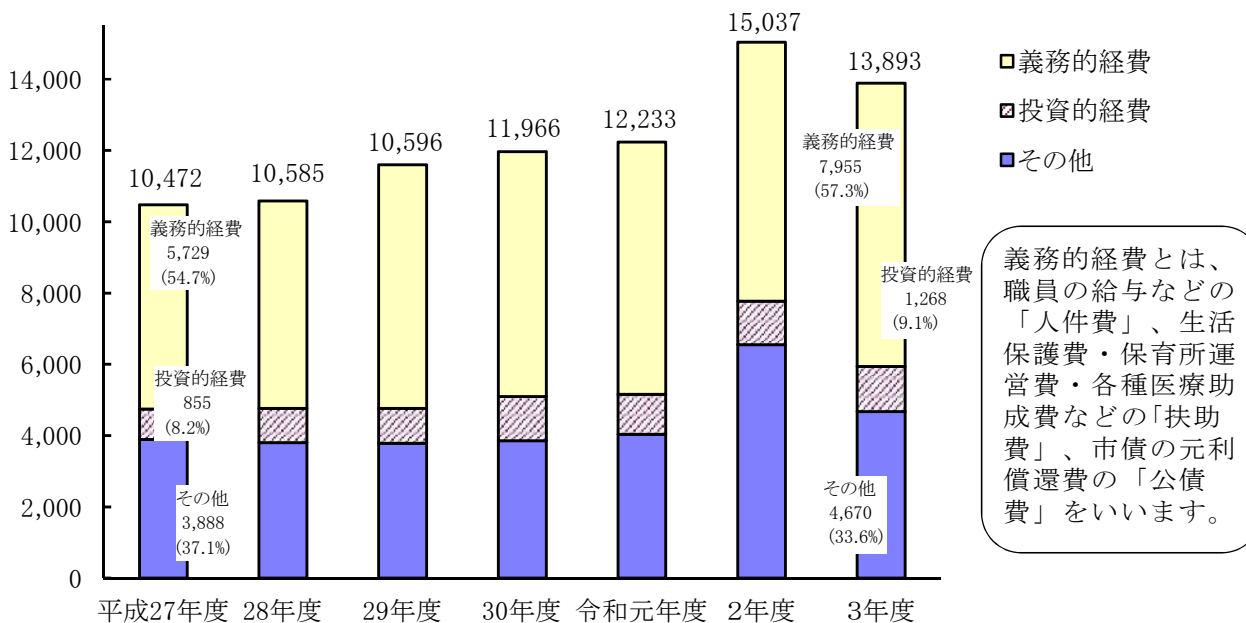
(単位：億円)

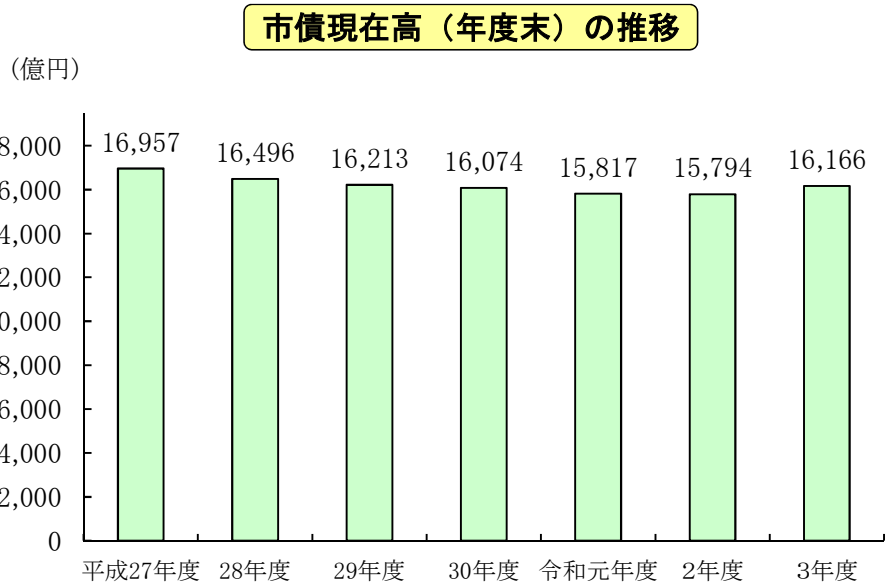
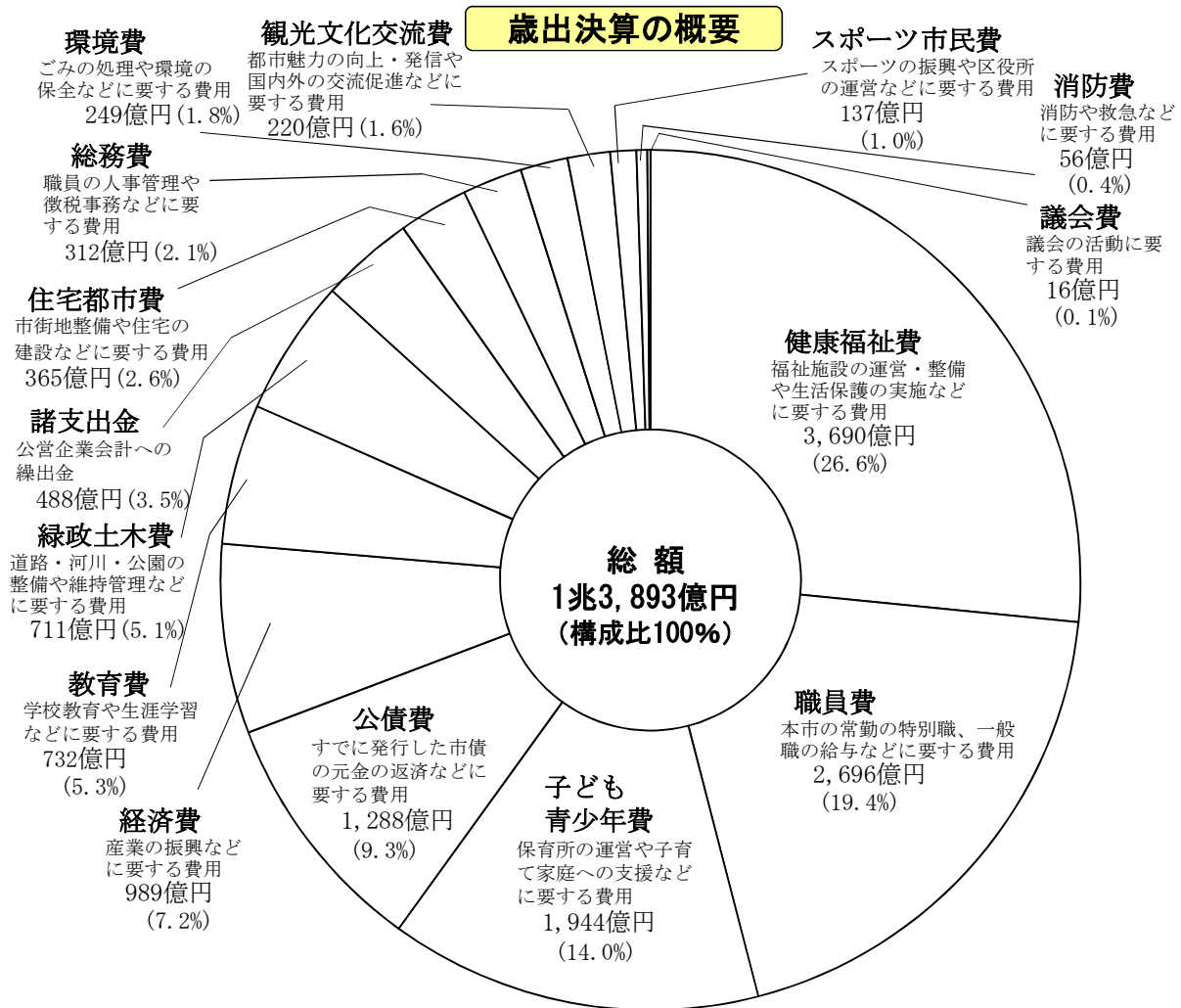
収 入	支 出
市税 5,835	人件費 2,673
地方譲与税・県税交付金 977	扶助費 4,000
地方交付税 210	公債費 1,282
市債 1,042	投資的経費 1,268
うち臨時財政対策債 285	物件費 1,434
国・県支出金 3,789	補助費等 1,053
諸収入 1,334	貸付金 925
使用料及び手数料 394	繰出金 815
繰越金 130	その他 443
その他 357	支出計 (1) 13,893
収入計 14,068	翌年度繰越事業充当財源 (2) 71
	実質収支 (3) 104
	総計 (1)+(2)+(3) 14,068

令和3年度の決算は、市税収入が5,835億円となり、収入の総額が1兆4,068億円、支出の総額が1兆3,893億円となりました。翌年度への繰越財源を除いた実質収支は104億円となっています。

性質別歳出の推移

(億円)





市の借金にあたる市債の現在高は、令和3年度末では一般会計で1兆6,166億円となり前年度に対して372億円の増となりました。
 市民1人あたりにすると71万円（令和3年度末住民基本台帳登録人口2,286,964人）となっています。

統一的な基準による財務書類（一般会計等）

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における資産・負債・純資産の状況を示したものです。

令和3年度

(令和4年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	3,678,171	固定負債	1,711,051
有形固定資産	2,964,890	地方債	1,507,469
事業用資産	1,193,602	長期未払金	18,081
土地	599,848	退職手当引当金	182,206
立木竹	77	損失補償等引当金	752
建物	1,739,048	その他	2,543
建物減価償却累計額	△1,174,751	流動負債	162,520
工作物	101,814	1年内償還予定地方債	127,206
工作物減価償却累計額	△82,798	未払金	1,392
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	39	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	△38	賞与等引当金	19,059
航空機	2,466	預り金	14,128
航空機減価償却累計額	△2,466	その他	736
その他	-		
その他減価償却累計額	-	負債合計	1,873,571
建設仮勘定	10,362		
インフラ資産	1,751,516	【純資産の部】	
土地	1,331,732	固定資産等形成分	3,747,736
建物	69,488	余剰分（不足分）	△1,837,035
建物減価償却累計額	△40,395		
工作物	1,416,866		
工作物減価償却累計額	△1,062,721		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	36,546		
物品	46,615		
物品減価償却累計額	△26,843		
無形固定資産	9,343		
ソフトウェア	4,931		
その他	4,412		
投資その他の資産	703,938		
投資及び出資金	687,160		
有価証券	51,144		
出資金	636,016		
その他	-		
投資損失引当金	△349,004		
長期延滞債権	4,896		
長期貸付金	80,718		
基金	270,305		
減債基金	224,650		
その他	45,655		
その他	10,455		
徴収不能引当金	△594		
流動資産	106,101		
現金預金	32,218		
未収金	4,420		
短期貸付金	26,011		
基金	43,554		
財政調整基金	20,250		
減債基金	23,304		
棚卸資産	-		
その他	56		
徴収不能引当金	△157		
資産合計	3,784,272	純資産合計	1,910,701
		負債及び純資産合計	3,784,272

※ 基準日は会計年度末（3月31日）とし、出納閉鎖日（翌年度の5月31日）までに現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている

※ 表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、一会計期間中の経常的な行政サービスに要した費用等を示したものです。

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)	経常費用の構成比率 (%)	市民1人当たりの額 (千円)
経常費用	1,196,774	100.0	523.3
業務費用	592,587	49.5	259.1
人件費	272,845	22.8	119.3
職員給与費	213,831	17.9	93.5
賞与等引当金繰入額	19,059	1.6	8.3
退職手当引当金繰入額	21,111	1.8	9.2
その他	18,845	1.5	8.2
物件費等	300,153	25.1	131.2
物件費	181,479	15.2	79.4
維持補修費	59,851	5.0	26.2
減価償却費	58,823	4.9	25.7
その他	-	-	-
その他の業務費用	19,589	1.7	8.6
支払利息	14,197	1.2	6.2
徴収不能引当金繰入額	239	0.0	0.1
その他	5,153	0.4	2.3
移転費用	604,187	50.5	264.2
補助金等	169,828	14.2	74.3
社会保障給付	335,816	28.1	146.8
他会計への繰出金	95,854	7.9	41.9
その他	2,689	0.2	1.2
経常収益	81,585		
使用料及び手数料	39,565		
その他	42,020		
純経常行政コスト	1,115,190		
臨時損失	7,410		
災害復旧事業費	-		
資産除売却損	2,684		
投資損失引当金繰入額	4,725		
損失補償等引当金繰入額	-		
その他	-		
臨時利益	13,793		
資産売却益	906		
その他	12,888		
純行政コスト	1,108,806		

※基準日は会計年度末（3月31日）とし、出納閉鎖日（翌年度の5月31日）までに現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている

※市民1人当たりの額は、令和3年度末時点の人口（2,286,964人）により算出

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、一会計期間中の純資産の変動内容を示したものです。
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	合計	純資産	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	1,880,596	3,679,294	△1,798,698
純行政コスト(△)	△1,108,806		△1,108,806
財源	1,104,530		1,104,530
税収等	725,608		725,608
国県等補助金	378,921		378,921
本年度差額	△4,276		△4,276
固定資産等の変動(内部変動)		34,061	△34,061
有形固定資産等の増加		29,196	△29,196
有形固定資産等の減少		△62,607	62,607
貸付金・基金等の増加		138,765	△138,765
貸付金・基金等の減少		△71,293	71,293
資産評価差額	△3	△3	
無償所管換等	34,384	34,384	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	30,105	68,441	△38,337
本年度末純資産残高	1,910,701	3,747,736	△1,837,035

※ 基準日は会計年度末(3月31日)とし、出納閉鎖日(翌年度の5月31日)までに現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている
※ 表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、一会計期間中の現金の流れを「業務」「投資」「財務」に分類して示したものです。
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	1,136,195
業務費用支出	532,008
人件費支出	271,733
物件費等支出	241,330
支払利息支出	14,197
その他の支出	4,748
移転費用支出	604,187
補助金等支出	169,828
社会保障給付支出	335,816
他会計への繰出支出	95,854
その他の支出	2,689
業務収入	1,167,531
(注) 税収等収入	729,699
国県等補助金収入	356,540
使用料及び手数料収入	39,585
その他の収入	41,707
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	31,336

科目	金額
【投資活動収支】	
投資活動支出	192,064
公共施設等整備費支出	28,840
基金積立金支出	67,115
投資及び出資金支出	2,883
貸付金支出	93,224
その他の支出	1
投資活動収入	158,689
国県等補助金収入	22,381
基金取崩収入	36,626
貸付金元金回収収入	97,495
資産売却収入	2,064
その他の収入	123
投資活動収支	△33,375
【財務活動収支】	
財務活動支出	155,101
地方債償還支出	152,971
その他の支出	2,130
財務活動収入	157,665
地方債発行収入	157,665
その他の収入	-
財務活動収支	2,564
本年度資金収支額	526
前年度末資金残高	17,564
本年度末資金残高	18,090

前年度末歳計外現金残高	14,284
本年度歳計外現金増減額	△156
本年度末歳計外現金残高	14,128
本年度末現金預金残高	32,218

※ 基準日は会計年度末(3月31日)とし、出納閉鎖日(翌年度の5月31日)までに現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている
※ 表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある

令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率及び資金不足比率

区 分	算 定 内 容	令 和 3 年 度 比 率	令 和 2 年 度 比 率	令 和 元 年 度 比 率	早 期 健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—※	—	—	11.25%	20%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	—	—	16.25%	30%
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	一般会計等が負担する元利償還金及び元利償還金に準ずる経費の標準財政規模に対する比率	7.2%	7.9%	8.2%	25%	35%
将来負担比率	地方債残高や債務負担行為に基づく支出予定額など一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	94.2%	104.4%	104.8%	400%	
資金不足比率	会計ごとの事業規模（料金収入）に対する資金不足額の割合					
	市場及びと畜場特別会計	—	—	—	経営健全化基準 20%	
	名古屋城天守閣特別会計	—	—	—		
	市街地再開発事業特別会計	—	—	—		
	病院事業会計	—	—	—		
	水道事業会計	—	—	—		
	工業用水道事業会計	—	—	—		
	下水道事業会計	—	—	—		
	自動車運送事業会計	—	—	—		
	高速度鉄道事業会計	—	—	—		

※ 「—」は赤字額・資金不足額が発生していないことを示しています。

財政のあらまし

令和4年12月発行

令和4年度上半期財政運営の状況

令和3年度一般会計決算の概要

統一的な基準による財務書類（一般会計等）

令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

編集 名古屋市財政局財政部財政課

発行 名古屋市

職員の任用に関する規則及び一般職の任期付職員の採用等の承認に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 4 年12月15日

名古屋市人事委員会委員長 市 橋 克 哉

名古屋市人事委員会規則第 8 号

職員の任用に関する規則及び一般職の任期付職員の採用等の承認
に関する規則の一部を改正する規則

（職員の任用に関する規則の一部改正）

第 1 条 職員の任用に関する規則（昭和33年名古屋市人事委員会規則第 1 号）
の一部を次のように改正する。

別表第 2 段階別職位表課長段階の項中「ささしま市税事務所東海通出張所
長」を「本陣市税事務所東海通出張所長」に改める。

（一般職の任期付職員の採用等の承認に関する規則の一部改正）

第 2 条 一般職の任期付職員の採用等の承認に関する規則（平成15年名古屋市
人事委員会規則第 5 号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 から様式第 4 までの規定中「印」を削る。

附 則

この規則は、令和 5 年 1 月 4 日から施行する。ただし、第 2 条の規定は、公布の日から施行する。

名古屋市上下水道局管理規程第31号

名古屋市上下水道局公有財産規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第49号）の一部を次のように改正する。

令和4年12月13日

名古屋市上下水道局長 飯 田 貢

第2条中「局の所有」を「本市の所有に属し、かつ、上下水道局長（以下「局長」という。）の管理」に改める。

第3条の2中「上下水道局長（以下「局長」という。）」を「局長」に改める。

第5条の3の見出し中「所管換」を「管理換え」に改め、同条中「所管換し」を「管理換えし」に改める。

第25条第2項中「次条第2項」を「次条第3項」に改める。

附 則

この規程は、発布の日から施行する。

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定公告

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第54号）第5条の規定により、次のように名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第17条第1号の規定により公告する。

令和 4年12月13日

名古屋市上下水道局長 飯 田 貢

指定した指定給水装置工事事業者

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	指定年月日
第1566号	(有)ハヤカワ	早川 弘泰	岐阜県羽島郡岐南町 平島 3丁目64番地	令和 4年11月16日
第1567号	(株)サニックス	宗政 寛	名古屋市西区則武新 町四丁目 3番12号 NRS さくまビル 4 階	令和 4年11月16日
第1568号	(株)オーケーホーム	松本 晃	愛知県一宮市萩原町 花井方字郷前46番地 2号	令和 4年11月16日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課

農業委員会総会の開催公告

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定に基づき名古屋市農業委員会総会を開催するので、次のとおり公告する。

令和 4年12月16日

名古屋市農業委員会会長 岩田 公雄

1 開催日時

令和 4年12月20日（火）午後 2時00分

2 場所

名古屋市役所西庁舎12階 西12C会議室

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

3 議案

第81号議案 相続税の納税猶予に関して引き続き農業経営を行っている旨の証明願について

第82号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

第83号議案 相続税の納税猶予に係る利用状況の確認について

第84号議案 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条の規定による承認について

第85号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について

第86号議案 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定について

第87号議案 農業振興地域整備計画変更に関する意見聴取について

第88号議案 名古屋市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任等に関する規程の一部改正について

名古屋市農業委員会事務局農政課